

KAWASAKI CITY 創業支援資金

これから事業を始める方や、

創業まもない方を融資でサポートします！

保証料 0%

市と保証協会が
全額補助！
(一部除く)

Let's Start!
in KAWASAKI CITY



Chance!

起業したいを叶える。踏み出そう、川崎で！
あなたの気持ちを応援します。

融資利率

年 1.9%以内

固定金利で設定。

女性・若者・シニアの場合はさらに 0.1%割引！

【ご利用いただける方】

【法人】市内に登録している方

【個人事業主】市内に事業所がある方

【法人・個人共通】以下のいずれか。

- ① 1 か月以内に事業を開始される個人事業主の方
- ② 2 か月以内に会社を設立し事業を開始される方
- ③ 創業後 5 年未満の方。

融資限度額

最大 3500 万円

800 万円を超える場合には
企業診断で経営フォロー！

【使用用途】

事業性資金(運転資金・設備資金)

【融資期間】

運転資金7年以内・設備資金 10 年以内

【その他】

- 申し込みは各金融機関の窓口になります。
- 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- スタートアップ創出促進資金については、裏面参照



川崎市中小企業融資制度

アーリーステージ対応資金、女性・若者・シニア起業家支援資金

川崎市は、これから事業を始める方や開業して間もない方に向け、固定金利で返済期間を長期に設定した融資制度として、アーリーステージ対応資金、女性・若者・シニア起業家支援資金をご用意しております。

また、市と川崎市信用保証協会が協調し、所定保証料率年 0.8%のうち、0.5%を市が補助、0.3%を川崎市信用保証協会が引下げ、信用保証料の本人負担をゼロとしています。

利用できる方	事業を営んでいない方で、市内で開業する方、又は開業して5年未満の中小企業者等の方
融資限度額	3,500万円
融資期間	運転資金:7年以内 設備資金:10年以内(いずれも据置1年以内を含む。)
融資利率	年1.9%以内 ※「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかに該当する方は年1.8%以内、 自己資金が一定額以上ある方は金利の優遇があります。
信用保証料率	<u>年0.0%</u>

※分社化により新たに市内で会社を設立される方はご相談ください。

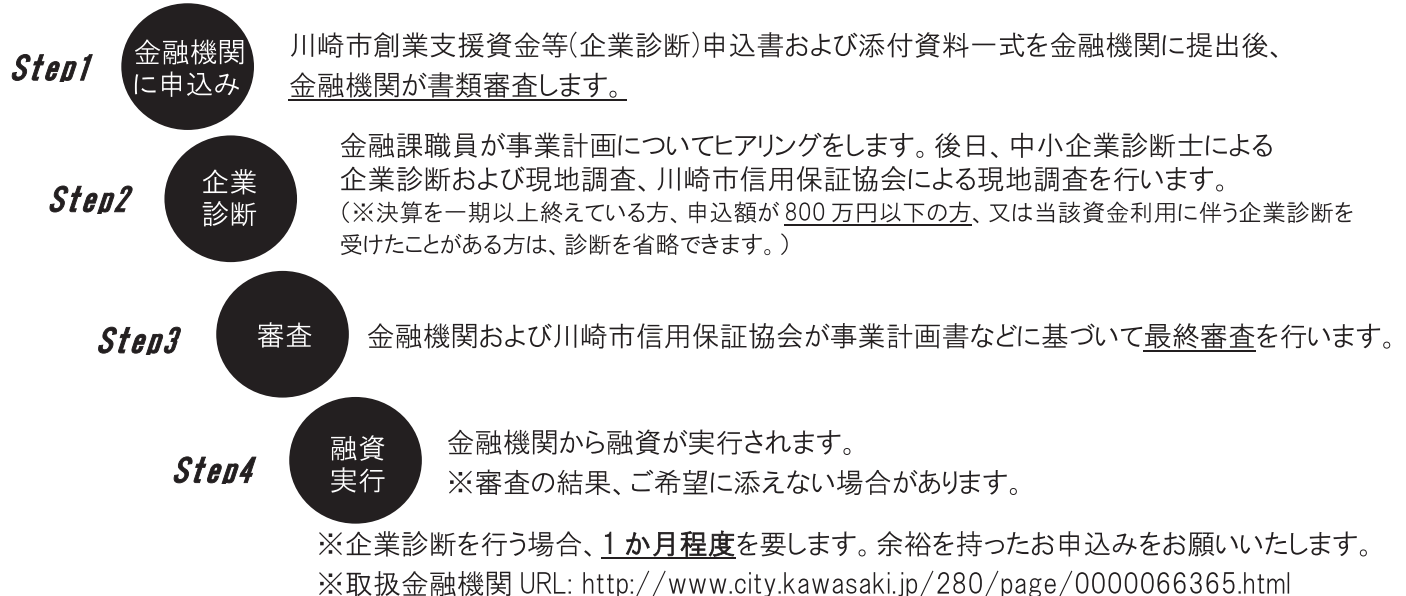
※詳細については、下記、市ウェブサイトをご確認ください。

スタートアップ創出促進資金

経営者保証を不要とする融資制度として、スタートアップ創出促進資金(保証料率は0.5%)をご用意しております。

詳細は下記、市ウェブサイトをご確認ください。

<申込手続きの流れ>



【問い合わせ先・相談窓口】

■川崎市経済労働局 経営支援部 金融課 川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 5階
電話 044-544-1846、1847 FAX 044-544-3263

■川崎市経済労働局 経営支援部 中小企業溝口事務所 川崎市高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3階
電話 044-812-1112、1113 FAX 044-812-2075

受付時間:8:30~12:00、13:00~17:00(土日祝祭日、年末年始を除く)

市ウェブサイトでもご案内しています。

URL:<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/77-25-1-2-11-0-0-0-0.html> (創業支援資金HP)